

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 謙
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 謙
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪府中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (百万円)	17,526	15,655	62,549
経常損失 () (百万円)	309	120	1,941
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	1,107	1,623	1,025
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	557	593	210
純資産額 (百万円)	48,490	48,939	48,835
総資産額 (百万円)	76,222	74,912	75,549
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	88.11	129.17	81.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	65.3	64.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、ルビー・グループ株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成30年3月30日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年4月27日に当該株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間において、契約期間の更新が決定した契約は下記のとおりであります。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
(株)三陽商会	八木通商(株) (株)マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	平成30年7月1日から 平成36年6月30日まで (注)1
(株)三陽商会	バーバリー・ジャパン(株)	ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	平成30年7月1日から 平成34年6月30日まで (注)2

- (注) 1 更新前における契約期間は平成24年7月1日から平成30年6月30日
2 更新前における契約期間は平成27年7月1日から平成30年6月30日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに回復しており、また、海外経済も総じて着実な成長が続き、企業収益や業況感が改善するなかで設備投資も増加傾向を続けています。今後も緩やかな拡大を続けるとみられ、国内需要も増加基調を辿ると考えられます。

一方で、当アパレル・ファッション業界におきましては、1月、2月の厳冬による防寒衣料の伸長や、3月後半の気温上昇など天候要因も比較的順調に推移し、Eコマース分野は好調に推移しているものの、百貨店を中心とした小売業態においては、一部の訪日外国人を除き国内市場の消費マインドの復調は緒に就いたばかりであり、厳しい消費環境が続いております。

このような経営環境のなかで、当社グループは、平成29年に発表しました3カ年の経営計画「Sanyo Innovation Plan 2017」をもとに、事業構造改革と成長戦略を推進するべく、具体的施策を実行してまいりました。

引き続き社内各部門において構造改革を推進し一層の効率化を進めるとともに、マーチャンダイジング改革を実践し、売上総利益額・率の向上施策を進めてまいります。また成長戦略の一環として、既存事業強化戦略の拡充、Eコマース・デジタル事業の更なる成長加速、「新たな販路へ・新たな顧客へ・新たな商品/サービスへ」の行動指針に基づく新規事業開発等の事業強化を、スピード感をもって図ってまいり所存でございます。

当第1四半期連結累計期間においては、昨年度との比較では構造改革施策として不採算事業や不採算売場の撤退を実行したこと等により売上高は減少いたしました。売上総利益率の改善と販管費のコントロールにより営業損益で大きく改善いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は156億5千5百万円（前年同期比10.7%減）、営業損失は3千5百万円（前年同期は2億5千1百万円の営業損失）、経常損失は1億2千万円（前年同期は3億9百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億2千3百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしておりません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ6億3千6百万円減少し、749億1千2百万円となりました。これは現金及び預金が17億8千2百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が9億3千3百万円、土地が3億1百万円、投資有価証券が15億6千7百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ7億4千万円減少し、259億7千3百万円となりました。これは賞与引当金が4億5千8百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が6億4千7百万円、繰延税金負債が7億5千8百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

また純資産は、利益剰余金が11億3千4百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が11億6百万円減少したこと等により489億3千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は65.3%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	12,622,934	-	15,002	-	3,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,502,900	125,029	
単元未満株式	普通株式 65,034		
発行済株式総数	12,622,934		
総株主の議決権		125,029	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号	55,000	-	55,000	0.44
計		55,000	-	55,000	0.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,194	20,976
受取手形及び売掛金	6,828	5,895
商品及び製品	11,717	11,538
繰延税金資産	-	712
その他	1,304	1,356
貸倒引当金	25	28
流動資産合計	39,019	40,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,770	2,735
土地	10,247	9,945
その他(純額)	2,951	2,897
有形固定資産合計	15,968	15,579
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	16,421	14,854
敷金及び保証金	2,153	2,137
その他	463	446
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	19,016	17,415
固定資産合計	36,530	34,461
資産合計	75,549	74,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,355	6,707
短期借入金	6,800	6,000
未払消費税等	717	383
未払法人税等	213	134
賞与引当金	306	764
返品調整引当金	90	90
その他	2,972	3,549
流動負債合計	18,454	17,629
固定負債		
長期借入金	2,000	3,000
長期未払金	217	213
繰延税金負債	2,762	2,004
再評価に係る繰延税金負債	609	540
退職給付に係る負債	2,560	2,487
その他	109	97
固定負債合計	8,258	8,343
負債合計	26,713	25,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,060	10,060
利益剰余金	17,388	18,523
自己株式	248	249
株主資本合計	42,203	43,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,576	5,470
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	303	316
為替換算調整勘定	109	139
退職給付に係る調整累計額	247	310
その他の包括利益累計額合計	6,632	5,602
純資産合計	48,835	48,939
負債純資産合計	75,549	74,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	17,526	15,655
売上原価	9,846	8,323
売上総利益	7,679	7,332
販売費及び一般管理費	7,931	7,367
営業損失()	251	35
営業外収益		
受取利息	1	1
貸倒引当金戻入額	8	-
その他	6	3
営業外収益合計	15	5
営業外費用		
支払利息	25	26
持分法による投資損失	16	27
為替差損	28	32
その他	3	3
営業外費用合計	73	89
経常損失()	309	120
特別利益		
固定資産売却益	-	733
投資有価証券売却益	2,015	-
特別利益合計	2,015	733
特別損失		
固定資産除却損	-	1
固定資産売却損	24	-
減損損失	15	-
投資有価証券売却損	1	-
事業構造改善費用	420	8
特別損失合計	461	9
税金等調整前四半期純利益	1,245	603
法人税、住民税及び事業税	137	94
法人税等調整額	0	1,114
法人税等合計	137	1,019
四半期純利益	1,107	1,623
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,107	1,623

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	1,107	1,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,771	1,106
繰延ヘッジ損益	-	2
土地再評価差額金	-	13
為替換算調整勘定	15	29
退職給付に係る調整額	90	63
その他の包括利益合計	1,665	1,029
四半期包括利益	557	593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	557	593
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(平成29年12月31日)

(1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部(当連結会計年度末における帳簿価額6,490百万円)を担保に供する予定であります。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成23年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

借入実行残高	5,000百万円
--------	----------

(2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部(当連結会計年度末における帳簿価額6,490百万円)を担保に供する予定であります。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成25年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10,000

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部(当連結会計年度末における帳簿価額9,458百万円)を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当連結会計年度は1行のみの借入実行となっております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成28年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成30年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	1,000
差引額	8,000

当第1四半期連結会計期間(平成30年3月31日)

(1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部(当第1四半期連結会計期間末における帳簿価額6,455百万円)を担保に供する予定であります。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成23年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

借入実行残高	5,000百万円
--------	----------

(2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当第1四半期連結会計期間末における帳簿価額6,455百万円）を担保に供する予定であります。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成25年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10,000

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当第1四半期連結会計期間末における帳簿価額8,574百万円）を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当四半期連結会計期間末では2行のみの借入実行となっております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成28年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

平成30年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	6,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
減価償却費	186百万円	161百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	502	4	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年12月期の1株当たり配当額につきましては、株式併合前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	502	40	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円11銭	129円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,107	1,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,107	1,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,569	12,567

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産(三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする信託受益権)の譲渡について決議し、平成30年4月20日に当該固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

資産の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する不動産(信託受益権)の譲渡を行うものであります。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称	三陽商会青山ビル
所在地	東京都港区南青山一丁目55番地14
土地面積	1,488.72㎡
建物	延床面積：5,861.64㎡
譲渡益	約33億円
現況	事務所

(注) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

譲渡益は、帳簿価額及び譲渡に係る費用等を控除した金額を記載しています。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	平成30年1月26日
契約締結日	平成30年1月26日
物件引渡日	平成30年4月20日

なお、当該固定資産(信託受益権)の譲渡に伴う譲渡益約33億円は、平成30年12月期第2四半期において固定資産売却益として特別利益に計上いたします。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、ルビー・グループ株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成30年3月30日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年4月27日に当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ルビー・グループ株式会社

事業の内容：ラグジュアリーブランドのEコマース戦略立案・サイト構築運営、コンサルティング

売上高：約9億円(平成29年12月期)

企業結合を行った主な理由

当社グループのEコマース売上の拡大及び関連する様々な事業とのシナジー効果が期待できると判断し、株式を取得することといたしました。

企業結合日

平成30年4月27日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

ルビー・グループ株式会社

取得した議決権比率

80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

株式取得の相手先

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(他個人株主等)

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 96百万円(概算額)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 本 博 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。